

第 3 章

歴史・文化を生かし、
にぎわいと特色ある産業が育つまち



▶ 歴史・伝統・文化

- 施策 3-1-1 世界遺産登録の推進
- 施策 3-1-2 歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進
- 施策 3-1-3 景観形成の推進
- 施策 3-1-4 文化・芸術の振興

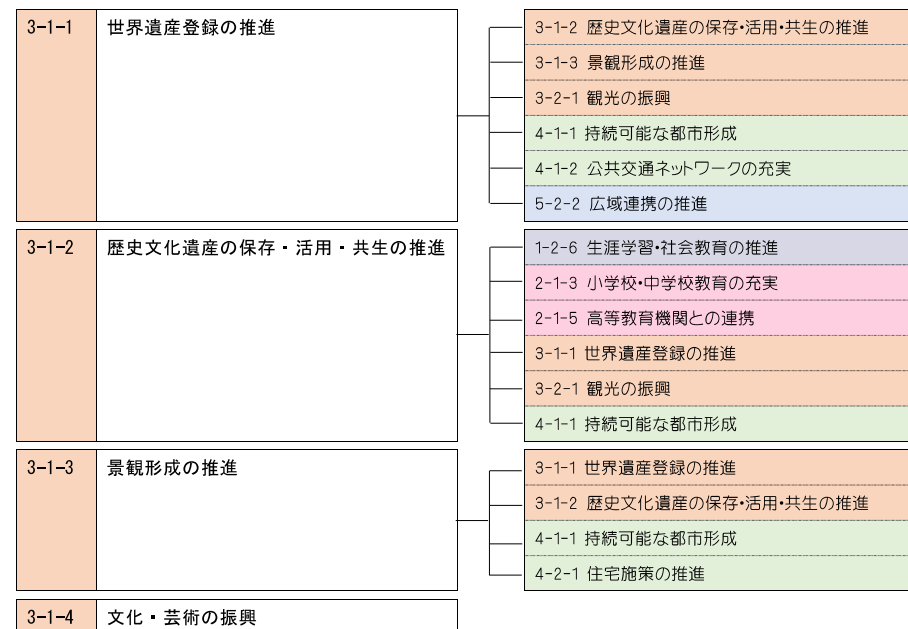
▶ 観光・スポーツ

- 施策 3-2-1 観光の振興
- 施策 3-2-2 スポーツの振興

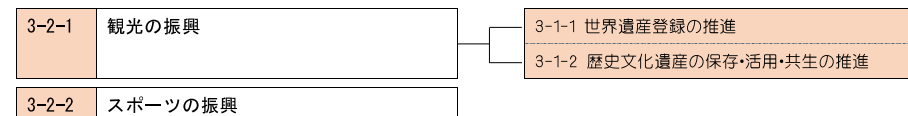
▶ 産業

- 施策 3-3-1 農林水産業の振興
- 施策 3-3-2 商業・工業・サービス業の振興
- 施策 3-3-3 創業・新産業創出の推進
- 施策 3-3-4 就労機会・就労環境の充実

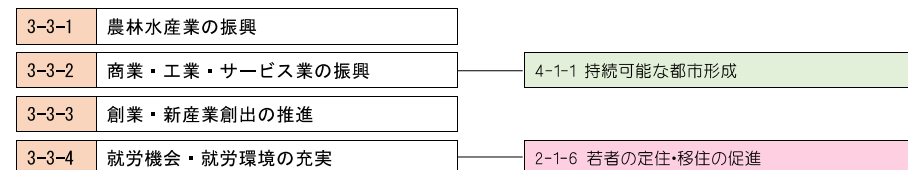
【3-1 歴史・伝統・文化】



【3-2 観光・スポーツ】



【3-3 産業】



施策 3-1-1

世界遺産登録の推進

- 関連する施策**
- 3-1-2 歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進
 - 3-1-3 景観形成の推進
 - 3-2-1 観光の振興
 - 4-1-1 持続可能な都市形成
 - 4-1-2 公共交通ネットワークの充実
 - 5-2-2 広域連携の推進



現状と課題

◇彦根城は、日本を代表する文化遺産として、平成4年(1992年)に世界遺産暫定一覧表に記載されました。滋賀県と彦根市では、彦根城の世界遺産登録の実現に向け、協働で取り組むため、令和2年(2020年)5月に彦根城世界遺産登録推進協議会を設立し、推薦書原案の練り直しや、歴史、建築、城郭など専門的な知識を持つ学識者で構成する学術会議を開催し、令和4年度(2022年度)の国内推薦、令和6年度(2024年度)の世界遺産登録をめざしています。

◇彦根城の世界遺産登録に向けた機運の醸成や世界遺産都市としての将来ビジョン、世界遺産登録が実現した際の記念事業などについて、関係団体とともに検討を行っており、彦根城に対する市民の誇りや思いはあるものの、世界遺産登録に向けた機運の盛り上がりが十分ではないこと、交通渋滞を抑制するための交通対策、来訪者が過度に集中するオーバーツーリズム※を緩和するための観光対策が課題であり、これらの課題を解決するためには、市民や関係団体、庁内関係部局が一体となり、市全体で取り組んでいく必要があります。

12年後の姿

○彦根城の世界遺産登録が実現されたことにより、彦根城の本質的な価値の認知度が高まり、彦根城や市内の周辺地域、近隣市町への来訪者の増加が図られているとともに、彦根市が誇る歴史資産として将来にわたって大切に保存していくための修復整備が進み、彦根城がまちづくりの核になっています。

4年後の目標

○彦根城が世界遺産に登録されています。

指 標

指標名	単位	基準値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
彦根城の世界遺産登録	-	暫定一覧表記載	登録

主な取組

市が中心となって進める取組

- 彦根城世界遺産登録の推進** [担当課] 彦根城世界遺産登録推進室
☐ 滋賀県とともに設立した彦根城世界遺産登録推進協議会での推薦書原案の練り直しや国際会議の開催を進めます。
 - 彦根城世界遺産登録の機運醸成に向けた啓発** [担当課] 彦根城世界遺産登録推進室
 シティプロモーション推進課
☐ 広報ひこねやパンフレット、ホームページ等を活用した情報発信を進めます。
☐ 公共施設や商店街等での啓発フラッグ、ポスター、のぼり旗の設置を進めます。
☐ 世界遺産セミナー等の開催を進めます。
 - 交通渋滞緩和のための各種事業** [担当課] 都市計画課、交通対策課、観光交流課
☐ 彦根インターチェンジ前駐車場でのパーク・アンド・バスライド※の実施をはじめとする市街地への車両流入抑制を図ります。
☐ 公共交通機関の利用促進策および近隣市町と連携した市外駐車場の利用促進に努めます。
☐ 市内の交通状況や駐車場予約システムなどの情報発信に努めます。
☐ 観光客の彦根城周辺での移動手段となる新たなモビリティ※の導入に努めます。
☐ 広域観光の取組を進め、彦根城への観光客の集中の軽減を図ります。
 - 観光客の受け入れ対策事業** [担当課] 観光交流課、都市計画課
☐ オーバーツーリズム※を緩和するための季節的分散、エリアの分散施策を図ります。
☐ 彦根城への過度な集中を避けるための城下町エリアや近隣市町の観光施設と連携した周遊促進を図ります。
☐ 観光客の歩行環境の改善のため都市交通マスタープランに示す城内観光駐車場の段階的な移設とトランジットモール※化への取組を図ります。
- 多様な主体との連携による取組**
- ☐ 市民や学生、市内各種団体、滋賀県をはじめとする関係機関、国内外の有識者との連携を進めます。

関連する個別計画等

特別史跡彦根城跡保存活用計画
 特別史跡彦根城跡整備基本計画
 彦根市都市計画マスタープラン
 彦根市都市交通マスタープラン
 彦根市観光振興計画

施策 3-1-2 歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進

- 関連する施策**
- 1-2-6 生涯学習・社会教育の推進
 - 2-1-3 小学校・中学校教育の充実
 - 2-1-5 高等教育機関との連携
 - 3-1-1 世界遺産登録の推進
 - 3-2-1 観光の振興
 - 4-1-1 持続可能な都市形成



現状と課題

- ◇彦根は、古くから交通の要衝として栄え、特に江戸時代には譜代筆頭・彦根藩井伊家の城下町として発展してきました。今日でも、特別史跡彦根城跡内の国宝・彦根城天守や天秤櫓、西の丸三重櫓などの重要文化財建造物をはじめ、長い歴史の中で受け継がれてきた数多くの文化財が市内に現存しており、それら大切な文化財を後世に引き継ぐためにも、適切に保存しながら、有効に活用していく必要があります。
- ◇特別史跡彦根城跡の石垣や木造橋、山道などの修復・保存整備や建造物の耐震・防災対策に取り組むとともに、江戸時代後期の姿をめざした名勝玄宮楽々園の建造物の保存整備や桜場駐車場エリアの復元整備を行い、公開・活用に取り組む必要があります。
- ◇彦根城博物館は、井伊家に関わる美術工芸品や古文書など、国宝や重要文化財を含む貴重な文化財を保存管理するとともに、これら文化財の調査・研究、展示などを通して大名文化の公開を行っています。今後は、こうしたことの充実と併せて、彦根の文化や歴史に関する情報を市内および国内外へ効果的に発信する必要があります。
- ◇市所有や民間所有の文化財のき損や消失を防ぐため、市内に埋もれている文化財の情報収集や調査を行うとともに、文化財に関する展示や情報発信、普及啓発活動、常時公開していない施設等の特別公開など文化財保護への理解と認識を深めるための取組を継続して実施する必要があります。
- ◇昭和 25 年(1950 年)の文化財保護法制定以降、文化財の保護は主に文化財所有者と行政により行われてきましたが、少子化による人口減少や過疎化、高齢化など、社会状況が大きく変化する中、文化財を未来に継承していくため、多くの人が参画して地域社会全体で文化財の保存と活用に取り組んでいく必要があります。
- ◇文化財課・博物館が収集・収蔵している文化財の収蔵スペース不足が課題となっており、新たな収蔵スペースを確保する必要があります。
- ◇文化財の保存、管理および活用を図るため、老朽化が顕著になっている彦根城博物館の施設や設備について、長寿命化*を図るための計画的な整備や改修と併せ、現在の来館者のニーズに応え、時代に即した改修を行う必要があります。

12 年後の姿

- 先人達から受け継いだ大切な文化財を守り次世代に引き継ぐことで、市民の郷土に対する理解と愛着が深まる社会になっています。
- 特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園の保存・復元整備を推進することで、これらの文化財の新たな魅力が創出され、観覧・見学以外の活用や、新技術の効果的な活用方法などを市民とともに模索し、実現できるようになっています。
- 彦根城博物館での調査・研究、展示を通して大名文化の公開を進めることで、彦根の歴史や文化に関する新たな事実を発掘し、豊かな歴史像を市内および国内外へ発信できる施設になっています。
- 旧彦根城下だけでなく市域全体の文化財の掘り起こしや情報発信を進めることで、それぞれの地域の歴史や文化財をより身近に感じるとともに、それらの文化財を守り生かす社会になっています。
- 彦根城博物館においては、文化資源の魅力増進や効果的な情報発信などが、時代に応じた情報技術を活用して行われることで、文化についての理解を深めることを目的とする人々が国内外から多く来訪する施設になっています。
- 展示などについて内容に適した工夫や新技術の活用により、その魅力が増し、市民の文化財に対する理解を増進させ、文化財保護意識が醸成されるようになっています。
- 市民との協働により、歴史的建造物やまちなみを生かしたまちづくりを進める体制になっています。
- 文化財の収蔵スペースを確保することで、文化財の散逸を防ぎ、その保存と活用を安定的に行える体制になっています。
- 彦根城博物館の施設・設備の長寿命化*に資する計画的な整備や改修を進めることで、文化財の適切な保存と活用が行える施設になっています。

4 年後の目標

- 特別史跡彦根城跡の天守や櫓など建造物の保存活用計画を策定し、耐震・防災対策も含めた保存整備の進展をめざします。
- 名勝玄宮楽々園の整備基本計画の改訂を進め、名勝指定範囲全体の復元整備をめざします。
- 彦根城博物館において、博物館資料に関する調査研究、展示資料の魅力増進、利便性・満足度の向上、効果的な情報発信、来館者のニーズに応じた施設・設備の改修などの進展をめざします。
- 開国記念館や彦根城博物館、地区公民館などでの展示や出前講座、ホームページなどを活用した情報発信により、特別史跡彦根城跡はもとより市内に現存する文化財に対する理解の向上をめざします。
- 伝統芸能および伝統芸道*の保存と継承を支援するとともに、彦根城博物館の能舞台および木造復元棟を活用して能・狂言の公演、茶の湯体験などを実施することにより、文化や歴史の魅力の発信力強化をめざします。
- 地域の歴史や文化財について、地域の市民団体や大学などの主体的な活動と一層連携して情報収集や課題への対応に取り組んでいきます。
- 市内の文化財の保管の基本方針・取扱基準を定め、収蔵スペース確保のため計画的な課題解決の推進をめざします。
- 彦根城博物館施設適正管理計画に基づく施設・設備の整備や改修を進め、文化財の適切な保存と活用をめざします。

指 標			
指標名	単位	基準値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
市指定文化財の件数	件	89	92
彦根城博物館来館者の満足度	%	90.0	90.0

主な取組	
市が中心となって進める取組	
1. 文化財の保存と活用 〔担当課〕 文化財課、都市計画課、彦根城博物館 □国宝の天守をはじめ、彦根城内の櫓や名勝庭園、歴史的建造物、史跡など指定文化財の公開活用に努めます。 □歴史的建造物をはじめとする指定文化財の保存修理に努めます。 □観光客だけでなく住民の使いやすさにも配慮し、文化財の価値を損ねることのない合理的な修復や整備に努めます。 □社会の変化やニーズの多様性を踏まえて文化財の活用方法を検討し、文化財に親しみを持てる機会を増やし、地域住民と文化財の距離を縮めることに努めます。 □史跡や建造物、絵画、彫刻、古文書などの未指定文化財の調査を進め、将来に残すべき指定文化財の増加に努めます。 □開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査と遺跡の保護に努めます。 □歴史民俗資料や美術工芸品、古文書などの調査を進め、散逸防止・保存に努めます。 □文化財の収集・収蔵方針および収蔵スペース確保の検討を進めます。 □共同研究の彦根藩資料調査研究会の実施および彦根藩史料叢書の刊行により、彦根藩に関する資料の研究を進めます。 □特別展・企画展・テーマ展等の展覧会および常設展にて文化財の公開を進めます。 □博物館資料を安全に収蔵・展示するために能舞台の公演時に館内へ外気が入らないようにするなど館内の空気環境の維持を行いつつ、伝統芸能の公演などによる彦根城表御殿能舞台の活用を進めます。	
2. 特別史跡および名勝の保存整備 〔担当課〕 文化財課 □特別史跡彦根城跡の石垣や木造橋、山道などの修復・保存整備に努めます。 □天守や櫓など建造物の耐震・防災対策に努めます。 □特別史跡彦根城跡の公有地化に努めます。 □名勝玄宮楽々園の建造物の保存整備と復元整備に努めます。 □名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園の保存整備に努めます。 □文化財の修復や整備に市民が参加できる仕組みづくりに努めます。	

3. 文化財保護意識の向上および教育普及・広報 〔担当課〕 文化財課、彦根城博物館 □文化財を守るだけでなく、文化財によりまちを守るため地域の市民団体や大学などとの連携に努めます。 □文化財に対する理解と認識を深めるため、展示や出前講座などを開催するとともにメディアを活用した啓発、文化財説明板の設置に努めます。 □インターネットなどを活用し、国内外への情報発信に努めます。 □博物館での歴史・美術講座、古文書教室、子ども向け教室の開催などにより、歴史・文化に親しむ機会の提供を進めます。 □彦根城博物館の魅力増進、利便性・満足度の向上、効果的な情報発信・広報誘客などに努めます。	
多様な主体との連携による取組	
□彦根城跡維持管理等委託業務の受託事業者と連携し、来訪者へのおもてなしに努めるとともに、文化財を活用した催しの開催などに取り組みます。 □小学生から大学生まで様々な世代にわたって郷土の歴史や文化財などについて学びを深め、情報を共有・発信し合う活動ができるよう教育機関との連携に努めます。 □彦根市と包括連携協定を結んだ市内郵便局など多様な主体と連携し、彦根の歴史や文化財に関する情報発信や展示などに取り組みます。	

関連する個別計画等
特別史跡彦根城跡保存活用計画 特別史跡彦根城跡整備基本計画 名勝玄宮楽々園保存活用計画 彦根城博物館施設適正管理計画 彦根城・彦根城博物館を拠点とした文化観光推進地域計画

施策 3-1-3

景観形成の推進

- 関連する施策 3-1-1 世界遺産登録の推進
 3-1-2 歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進
 4-1-1 持続可能な都市形成
 4-2-1 住宅施策の推進



現状と課題

- ◇景観法に基づき、彦根市景観条例の施行および彦根市景観計画の策定を平成 19 年度(2007 年度)に行い、建築物等に係る行為の制限事項を定めるなど、良好なまちなみ景観の形成に向けた取組を進めています。
- ◇まちなみ景観等との調和を図るため、市民、事業者、専門家が協働して、景観形成に向けた景観まちづくり活動などを行っています。今後もこれら活動を継続性のあるものにつなげていく必要があります。
- ◇本市の景観は、歴史や伝統的雰囲気の色濃く残すまち、山並みに包まれたまち、田園風景と一体となったまちなど、特色を持ったまちが集まって形づくられていることから、自然災害などによる自然環境の悪化や人口減少による住環境の変化などの課題への対策を行う必要があります。
- ◇市内には、歴史的風致*を形成している地域が多く残っています。これらの地域では、近年歴史的建造物と現代建築物が混在し、歴史的なまちなみの風情を感じられる通りが少なくなっていることから、歴史的建造物の利活用とともにこれらに調和した建築物の建築を推進する必要があります。
- ◇市街地景観では、土地利用の変化とともに商業活動における過剰な屋外広告物の表示または掲出に対して、良好なまちなみ景観の形成を図る上で屋外広告物の大きさや色彩など、様々な観点から検討を行う必要があります。
- ◇彦根城の世界遺産登録に向けて、資産を取り巻く良好な周辺環境の形成を図ることから、さらに歴史的景観の維持・保全の取組を進める必要があります。

12 年後の姿

- 本市の景観は、歴史など地域ごとの景観特性や夜間における景観形成などを生かして、まとまりと調和のとれた地域固有の良好な景観になっています。
- 景観まちづくりでは、地域住民や各種団体などと連携して、大切な景観を守り育てる社会になっています。
- 彦根市歴史的風致維持向上計画(第 2 期)の重点区域である彦根城下町区域では、計画の着実な推進により、歴史的風致*を醸成する環境になっています。
- 地域の景観的特性を踏まえた屋外広告物の表示または掲出を促進することで、市民の共有資産である本市の景観を保全・育成し、次世代につなげられる環境になっています。
- 彦根城の資産を取り巻く良好な周辺環境の向上を通して、市民の歴史まちづくり活動および空き町の活用推進の機運が醸成されるようになっています。

4 年後の目標

- 現行の彦根市景観条例、彦根市景観計画および彦根市屋外広告物条例の改定を進め、良好な景観形成のさらなる向上をめざします。
- 周知啓発や活動の支援などを通して、市民、事業者、各種団体が取り組む景観まちづくり活動の連携および拡大をめざします。
- 彦根市歴史的風致維持向上計画(第 2 期)に基づく施設整備を進めるとともに、空き町屋の利活用の推進につながる活動支援の強化をめざします。

指標

指標名	単位	基準値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和 7(2025)年度)
景観形成地域・地区の指定件数	件	5	7
景観条例、景観形成基準および屋外広告物許可基準の改定	件	0	2
市民の景観まちづくり活動の支援数	件	2	4

主な取組

市が中心となって進める取組

- 1. 良好な景観形成** [担当課] 景観まちなみ課
- 現行の彦根市景観条例の施行および彦根市景観計画の策定から、これまでの取組に対する課題の整理を進めます。
- 景観条例において、事前届出制の規定を新たに設けるなどの改定を図ります。
- 景観計画において、景観重点地区の拡大および景観形成基準の見直しなどの改定を図ります。
- 歴史的建造物等が多く残るなど、景観の向上が求められる地区の維持・保全・育成に努めます。
- 保全・育成を目的とした指定制度や支援制度の充実に努めます。
- 2. 屋外広告物からの景観向上** [担当課] 景観まちなみ課
- 現行の彦根市屋外広告物条例の制定からこれまでの取組に対する課題の整理を進めます。
- 彦根市屋外広告物条例において、景観計画の改定内容に沿って地域区分および許可基準の改定を図ります。
- 3. 歴史都市景観の維持・保全** [担当課] 景観まちなみ課、文化財課、彦根城世界遺産登録推進室、都市計画課、建築住宅課
- 歴史都市景観の維持・保全に関する課題の整理を進めます。
- 歴史都市景観の保全・育成または創造に向けた制度との連携を図ります。
- 空き町屋の利活用に対する支援などを図ります。
- 4. 歴史まちづくりの推進** [担当課] 景観まちなみ課、文化財課、都市計画課、道路河川課、観光交流課、彦根城博物館学芸史料課、地域経済振興課
- 彦根市歴史的風致維持向上計画(第 2 期)に基づく各施策の実施を進めます。

多様な主体との連携による取組

- 市民、事業者、大学、関係団体等と連携し、良好な景観形成を図るための景観まちづくり活動に取り組めます。
- 市民、事業者、大学、関係団体等と連携し、彦根の歴史的風致*の維持向上につながる歴史まちづくり活動に取り組めます。

関連する個別計画等

彦根市景観計画
彦根市屋外広告物ガイドライン(彦根市屋外広告物条例)
彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)
彦根市都市計画マスタープラン
彦根市空家等対策計画
彦根市観光振興計画
彦根城・彦根城博物館を拠点とした文化観光推進地域計画

施策 3-1-4

文化・芸術の振興



現状と課題

- ◇文化・芸術に対する関心が、ライフスタイルの変化や生きがいに対する意識の変化など市民社会が成熟するなかで、さらに高まってきています。一方、地域・経済の振興や健康・福祉の増進などとの関わりからも、文化・芸術を振興する必要があります。
- ◇文化振興に関する基本的な方針を定め、市民の主体的な文化芸術活動が活発に行われるような事業に取り組む必要があります。また、その主要な場となっている、ひこね市文化プラザ等の文化施設の機能を充実させ、市民にとって使いやすい施設整備に努める必要があります。
- ◇井伊直弼、舟橋聖一および日下部鳴鶴ら先人の多大な功績により醸成されてきた彦根の文化を、現在を生きる市民が誇りと愛着を持って受け継ぎながら発展させ、新たな彦根の文化を創出していく必要があります。
- ◇子どもたちが文化芸術に触れる機会が少ないことから、次世代への文化芸術の浸透を図る必要があります。また、子どもたちが芸術・教養を身に着けることで豊かな感性や好奇心などを磨き、時代に対応した総合的な力を培う必要があります。
- ◇図書館が所蔵する貴重な郷土資料等を整理、保存、公開し、地域文化の礎としてさらに活用を図る必要があります。

12年後の姿

- 本市の文化芸術振興の基本的な方向性を明確にし、伝統文化の継承と発展や市民の主体的な文化芸術活動の支援を図ることにより、美術展覧会等への出品や文化祭行事への参加意欲が高まっています。さらには彦根からの文化の発信に取り組むことにより、“彦根らしい”新たな文化を創出し、市民の文化資質が向上され、地域への誇りと愛着がより一層高まっています。
- 市民の文化・芸術活動が社会的に評価される場づくり、また、文化芸術活動が社会で喜ばれる場づくりが進み、文化・芸術の重要性が社会的に高まっています。
- 子どもたちをはじめ市民が上質な文化芸術に触れ、多面的な交流を広げることにより、文化芸術活動の振興と文化をリードする人材が育成されています。
- ひこね市文化プラザ等の文化施設が、機能の充実と地域の特性等を踏まえた魅力ある自主事業の実施により、市民が親しみやすく利用しやすい施設になり、市民のニーズに応じた状況となっています。
- 文化芸術への入り口として親しみやすく利便性のある新たな媒体を活用しつつ、本物の良質な芸術に触れあう機会や発表する場所の提供を継続していくことで、市民の文化活動の変化に対応し地域に根差した振興が推進されています。
- 複数の大学の存在や今に残る城下町の風情など文化と教養に富んだ地域の特性から、まち全体の景観と文化的資産を生かした文化・芸術の振興が図られ、市民に受け入れられています。
- 先人の残した偉大な功績をあらゆる機会を通じて市の内外に発信することで、彦根独自の文化を育み広く後世に伝えていく状況となっています。

○図書館が所蔵する貴重な郷土資料等を有効活用するため、適切に保存、管理されるとともに、新たな資料を収集し、それらの閲覧や展示等ができるようになっています。

4年後の目標

○市民の自主的な創作活動を促進するため、市民に浸透している美術展覧会や文化祭、市民文芸作品募集などの事業を継続して実施します。また、継続実施にあたっては、次世代の文化芸術活動を担う人材の育成も念頭に見据えながら、美術展覧会への出品数や市民文芸作品の応募点数、文化祭協賛事業数が増加するよう、市民の活動実態に合わせた出品分野の拡大や高校や大学などの教育機関に対する情報発信に努めるとともに、鑑賞・観覧されることで、より創作意欲が高まるよう美術展覧会等への来場者の増加を図り、事業内容が充実することをめざします。

○文化・芸術活動を推進する場を継続的に提供できるよう、施設の整備と文化芸術事業の充実をめざします。

○ICT*技術等を活用した新たな表現や発表の媒体を研究し、今後の整備にむけて検討をはじめ、実用化されることをめざします。

○井伊直弼が研鑽した茶の湯のころなど、彦根独自の文化の掘り起こしと各施策への浸透に向け、理念や方針等を確立することをめざします。

○貴重な郷土資料の適切な保存、管理および新たな資料の収集に努めるとともに、それらの公開を通じて新たな地域文化が創出されることをめざします。

指標

指標名	単位	基準値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
美術展覧会出品数	件	368	450
春・秋市文化祭協賛行事数	件	68	80
文化施設の稼働率(ひこね市文化プラザ)	%	61.4	65.0
文化施設の稼働率(みずほ文化センター)	%	31.4	35.0

主な取組

市が中心となって進める取組

1. 文化芸術環境の整備

〔担当課〕 文化振興課

○文化芸術振興の拠点機能を充実させるため、ひこね市文化プラザにおいては指定管理者による各種事業を実施し、市民が利用しやすい施設の管理運営を進めます。コンサートなどの一般鑑賞型事業および講座・講演の生涯学習型事業において、各界の第一人者を招いて各種事業を進めます。みずほ文化センターでは、従来から実施している自主事業に加え、同一の指定管理者による施設の管理のメリットを生かした事業の実施を進めます。また、地域の文化振興を図るため、高宮地域文化センターにおいては、サークル活動などへの支援に努めます。

2. 市民の主体的な文化芸術活動の推進

〔担当課〕 文化振興課、図書館

○文化芸術活動に取り組む市民が、日頃の活動の成果を発表するとともに、それらを気軽に鑑賞できる機会を提供するため、春と秋の文化祭の開催や市民文芸作品の募集、美術展覧会の開催を進めます。さらに、ひこね市文化プラザ指定管理者においては、市民参加による手づくり第九演奏会やプラザフェスティバルなどを開催するほか、彦根ゆかりのアーティストによる演奏会など、文化芸術活動に取り組む市民への積極的な支援・協力を進めます。また、舟橋聖一文学賞等を公募・選考し、受賞者を決定し受賞録の作成等を進めます。

3. 地域資料の収集、整理、保存および公開

〔担当課〕 図書館

○彦根市および隣接する地域(旧彦根藩領域)に関する資料を優先的に収集するとともに、自治会等が刊行する郷土誌なども積極的に収集し、それらの整理、保存、公開に努めます。また、所蔵資料のうち貴重な絵図等をデジタル化し、保存と活用に努めます。

多様な主体との連携による取組

○文化芸術団体等と連携し、文化祭や展覧会、作品募集等を実施することで、市民自ら取り組む文化芸術活動を積極的に支援します。

関連する個別計画等

彦根市文化施設適正管理計画

施策 3-2-1

観光の振興

関連する施策 3-1-1 世界遺産登録の推進
3-1-2 歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進



現状と課題

- ◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本市への観光客数や観光消費額も大きく落ち込み、観光事業者は甚大な影響を受けています。
- ◇コロナ禍を経て安全・安心を求めて変容し、ますます多様化する観光客のニーズも踏まえながら、本市ならではの観光の魅力を磨き上げる必要があります。
- ◇彦根城をはじめとする多くの史跡や社寺仏閣などの魅力的な観光資源を有していますが、観光客の多くは日帰り観光です。観光による地域への経済効果を高めるためには、宿泊を伴った滞在型観光を推進することが重要です。そのためにも、彦根城や彦根城博物館をはじめとする拠点となる施設の魅力向上や新たな観光メニューの開発、城下町情緒ある景観の創出等社会資本整備など、本市の観光資源の磨き上げを行う必要があります。
- ◇彦根城域だけでなく、夢京橋キャッスルロードや四番町スクエアなどの旧城下町エリアや、佐和山山麓など、周遊観光を促進するためのさらなる受入環境の整備を行うとともに、荒神山、中山道、佐和山、琵琶湖などにおいても、さらなる観光資源としての活用を行う必要があります。
- ◇令和 6 年(2024 年)の彦根城世界遺産登録を見据える中、現在でも観光の繁忙期における慢性的な交通渋滞の発生などが観光客・市民の双方にとっての不満足・ストレスにつながっており、登録後の観光客の急増、オーバーツーリズム*への懸念も抱えています。公共交通機関の利用を推進することはもとより、駐車場の確保、道路網の整備、二次交通アクセスの改善などが重要であり、併せて安全で安心なまちづくりを進める必要があります。
- ◇観光客の広域観光ニーズへの対応と地域における観光客の長期滞在・回遊性の向上をめざすため、共通のテーマやストーリー性を持った広域観光連携により、面的広がりを持った魅力的な観光地として国内外に情報発信する必要があります。
- ◇アフターコロナも見据え、今後も、多言語化やキャッシュレス化*の促進など、外国人観光客にとっても利便性の高い受入環境の整備を進め、競争力の高い魅力ある観光地づくりを行う必要があります。また、本市の歴史や文化など観光資源に関する情報を海外に向けて発信することにより、積極的な外国人観光客の誘客を図る必要があります。
- ◇本市の魅力を広くPRするため、パンフレット・ポスターの作成や各種媒体での広告宣伝、各地でのキャンペーンなどを展開しています。今後もSNS*をはじめとするWEB媒体の積極的な活用などニーズに応じた効果的な情報の発信を行う必要があります。
- ◇彦根城をはじめとする本市の歴史・文化遺産は従来から映画等の撮影に使用されてきましたが、近年市民による誘致活動なども功を奏し、ロケーション撮影の件数が増えています。今後も、彦根を舞台とした映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を積極的に誘致し、映像を通じて本市の観光資源や歴史、文化、自然風景などを広く発信することにより、市の認知度の向上を図り、観光振興につなげる必要があります。

12 年後の姿

- 国内外に魅力的な世界遺産の城下町として本市が広く認知されています。
- 周辺エリアを含め様々な観光資源を活用した観光コンテンツが充実した周遊・滞在・宿泊型の観光地となっています。
- 観光による経済効果が地域の活性化・好循環を生み出すとともに、観光客と市民の双方にとって満足度の高い持続可能で健やかな彦根の観光の姿が形成されています。

4 年後の目標

- 彦根城や彦根城博物館など拠点となる施設の魅力向上や、食や歴史、文化、自然、景観など本市が有する様々な観光資源を活用した魅力ある観光コンテンツの創出などを行うとともに、戦略的かつ積極的な情報発信といった取組を進め、国内外からの観光客数の増加や観光客の満足度向上をめざします。

指 標

指標名	単位	基準値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
市内観光入込客数	人	3,152,800	3,760,000
外国人観光入込客数	人	93,774	100,000
観光客満足度(日本人)	-	5.78	6.00

主な取組

市が中心となって進める取組

1. 観光資源の活用

【担当課】 観光交流課、文化財課、彦根城世界遺産登録推進室、彦根城博物館、都市計画課、交通対策課

- 観光客にとって付加価値のある満足度の高い観光地となるよう、彦根城や彦根城博物館をはじめとする拠点となる施設の魅力向上や受入環境の整備、体験事業、特別公開など文化資源の新たな活用を進めます。
- 彦根城の世界遺産登録に向けた取組を進めます。
- 彦根城や旧城下町エリアだけでなく、荒神山、中山道、佐和山、琵琶湖その他の本市が有する食、歴史、文化、自然、景観、ひこにゃんなど様々な観光資源および地場産品の活用を図ります。
- 多様な観光コースの開発や自転車を活用した観光の取組を推進することで、観光客の市内周遊を促し、観光客の滞在時間の延伸や宿泊客数の増加を図ります。
- 都市計画マスタープランおよび都市交通マスタープランに沿った機能整備を行い、市民や観光客等の利便性・満足度の向上を図ります。

2. 国際観光の振興

【担当課】 観光交流課

- 案内看板・パンフレット・ガイドの多言語対応、キャッシュレス化*・公衆無線LAN*の充実など、外国人観光客の受入体制および受入環境を整備し、国際観光都市をめざします。
- 海外広報活動を行っている独立行政法人国際観光振興機構や(公社)びわこビジターズビューロー等の宣伝事業に積極的に参加することにより、海外における本市の知名度向上に努めます。

3. イベントの充実	〔担当課〕 観光交流課
□アフターコロナにおける観光に対するニーズの変容も見据え、安全・安心な集客方法や滞在型・体験型観光につながるような市域に広く点在する様々な観光資源を活用した仕組み・仕掛けづくりの視点を意識しながら、関係団体等と連携して魅力のある彦根ならではのイベントの充実に努めます。	
4. 広告宣伝の充実	〔担当課〕 観光交流課
□SNS*等WEB媒体も積極的に活用しながら、ターゲットを意識した戦略的なプロモーションの展開に努めます。	
□映画、テレビ番組等の誘致および撮影支援などフィルムコミッション*の取組を積極的に展開し、映像を通じて彦根市の自然・歴史・文化遺産等を広く発信することにより、観光誘客や知名度の向上に努めます。	
5. 広域観光の推進	〔担当課〕 観光交流課
□「国宝城郭」、「日本遺産」、「国認定・広域観光周遊ルート」、「戦国武将・石田三成」、「庭園」、「街道」、「伝統産業・伝統工芸」、「世界遺産」など、地域資源を活用した明確なテーマやストーリーに基づく広域連携の推進と観光周遊ルートのブランド化など、広域観光を推進します。	
多様な主体との連携による取組	
□新たな観光資源・観光コンテンツの創出やイベント等の自発的な企画がなされるよう支援します。	
□外国人観光客の受け入れを促進するための自主的な取組を支援します。	
□イベント、行催事、観光情報の発信等への市民等の多様な主体による積極的な参画が進むよう支援します。	
□観光客に対する市民等のホスピタリティ*の向上が図れるよう支援します。	
□広域観光促進のため、市町を越えた地域連携や民間事業者等の交流活動が盛んになるよう支援します。	

関連する個別計画等

彦根市観光振興計画
彦根城・彦根城博物館を拠点とした文化観光推進地域計画
彦根市都市計画マスタープラン
彦根市都市交通マスタープラン

観光・スポーツ	
施策 3-2-2	スポーツの振興
	

現状と課題
◇近年、少子高齢化や核家族化が進むとともに、インターネットの普及や車社会の進展などから社会生活における利便性が追求され、日常生活でのコミュニケーションや体を動かすことの不足を感じている人が多く見られます。
◇生活習慣病予防の啓発等が進んできていることなどから、幅広い年代において健康志向が高まりを見せており、生涯を通じて心と体の健康を保持増進するため、スポーツ活動に対する関心や欲求がこれまで以上に高くなっています。
◇スポーツ活動に対するニーズは、競技志向的なものから、家族や地域のふれあいや健康を目的としたものまで多様化しており、これらに対応するために、地域が主体となった活動を促進しながら、より多くの市民がスポーツ活動に取り組めるよう支援する必要があります。
◇市民の多様化・高度化するスポーツ活動のニーズに応えるため、彦根市スポーツ推進計画に基づき、市民のだれもが生涯を通じて、それぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツ活動を安全に実施していく必要があります。
◇令和 7 年(2025 年)に滋賀県で本市を主会場として開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、令和 4 年度(2022 年度)に供用開始予定の彦根市スポーツ・文化交流センターを軸として機運を高めていく必要があります。また、彦根市スポーツ・文化交流センターは湖東定住自立圏のスポーツツーリズム*の拠点として、地域のにぎわいを創出する必要があります。

12 年後の姿
○市民一人ひとりが、身近にスポーツを楽しむことができ、生涯を通じて健康で心豊かな生活が送れるよう、市民主体の自立した活動を促進するとともに、スポーツ活動への支援を行うことで、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめるまちになっています。

4 年後の目標

○令和 7 年(2025 年)には滋賀県で本市を主会場として国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催され、スポーツへの関心が高まる契機となることから、より多くの市民が「する」、「みる」、「ささえる」といった様々な形でスポーツに参画できるよう、地域、各種スポーツ団体や関係機関と連携し、スポーツの力で人と人とがつながり、地域交流を広げることで、元気なまち、笑顔がふれるまちの実現をめざします。

指 標

指標名	単位	基準値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和 7(2025)年度)
地域スポーツイベントの参加者数	人	11,279	21,600
社会体育施設の利用者数	人	33,915	107,800

主な取組	
市が中心となって進める取組	
1. スポーツ・レクリエーションの促進 〔担当課〕 スポーツ振興課	□社会体育関係団体活動支援事業として、彦根市スポーツ協会に市民スポーツ大会の開催委託、各種大会参加助成等を行います。また、彦根市スポーツ少年団に所属団体活動助成や各交流大会の助成、彦根学童野球連盟に親善友好都市である高松市の少年野球チームとの交流大会参加を助成します。 □スポーツ行事開催および開催支援事業として、学区スポーツ大会を開催し、またシティマラソンを開催する彦根市シティマラソン実行委員会に補助金を交付します。
2. スポーツ・レクリエーションの振興 〔担当課〕 スポーツ振興課	
□生涯スポーツ管理運営事業として、スポーツ推進委員を設置し、各種スポーツ・レクリエーション大会を開催するほか、市が実施するスポーツ大会で協力した運営を行います。また、彦根市スポーツ推進計画に基づき、スポーツのまちづくりを進める会の運営を行います。	
3. 競技力の向上 〔担当課〕 スポーツ振興課	
□社会体育関係団体活動支援事業として、第79回国民スポーツ大会において、本市出身選手が活躍することをめざし、彦根市スポーツ協会に競技スポーツ選手育成強化事業の委託を行うことで、ジュニア期における競技人口の拡大と育成強化を図ります。 □国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会で開催予定の正式競技種目を対象とし、各競技、講師を選定し、年10回程度の教室を開催します。 □生涯スポーツ管理運営事業として、本市にゆかりのあるトップアスリートの称賛、ひこねスポーツ賞表彰を実施します。	
4. スポーツ施設の充実と適切な維持管理 〔担当課〕 スポーツ振興課	
□社会体育施設管理運営事業として、安全快適に使用してもらうため各社会体育施設の日常点検および社会体育施設適正管理計画に基づいて必要な修繕を行いながら、市民に幅広く利用いただける施設となるよう努めます。 □令和4年度(2022年度)中に彦根市スポーツ・文化交流センターが供用開始となる予定であり、適切に管理運営していくとともに、他のスポーツ施設充実へ研究を重ねていきます。	
5. スポーツツーリズム*の推進 〔担当課〕 スポーツ振興課、新市民体育センター整備推進室	□彦根市スポーツ・文化交流センターは令和4年度(2022年度)中の竣工・供用開始に向けて取り組んでおり、完成後は、競技力の向上への取組、スポーツによる健康・体力づくりや健康寿命の増進を図ります。また、文化施設による講座等を通じての学習・教養の場として様々な人が集い、スポーツと文化がつながる「まちなか交流の拠点」、湖東定住自立圏のスポーツツーリズム*の拠点としての運営を進めます。 □スポーツツーリズム*の推進に合わせて、スポーツ人口の増加、若者を呼び込む仕組みや人材確保の構築に努めます。 □eスポーツ*を推進し、彦根市スポーツ・文化交流センターで大規模なeスポーツ*大会や地域に根差した大会を継続して開催し、eスポーツ*の拠点施設になるよう進めていきます。また、eスポーツ*を通じたまちづくりや地域活性化への取組に努めます。

6. 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 〔担当課〕 国スポ・障スポ推進課 の推進

□両大会開催に向けた諸準備を行う彦根市実行委員会の活動を事務局として推進します。また、本大会やリハーサル大会の観戦や応援、本市開催競技の体験イベント等への参加、花いっぱい運動やクリーンアップ運動の展開を促進することで様々な形でスポーツに親しみ、その活動を通じて交流の輪を広げるきっかけとなる大会とします。

多様な主体との連携による取組

□競技力向上・スポーツ振興に取り組むため、彦根市スポーツ協会や彦根市スポーツ推進委員協議会と連携していきます。

□スポーツツーリズム*推進により、若者を呼び込む仕組みや人材確保を進めるため、湖東定住自立圏の4町や、観光・商工・労働関係機関・団体とも連携していきます。

関連する個別計画等

彦根市スポーツ推進計画

施策 3-3-1

農林水産業の振興



現状と課題

- ◇農業従事者の高齢化が進み、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が求められています。また、食に対する健康志向や安全志向の高まりを受けて、地元農産物への期待が高まっており、これらの安定供給を図るとともに、ブランド農産物の育成を進め、農業者の所得向上を図る必要があります。
- ◇林業においては、木材価格が低迷する一方で、造林や保育、伐採等に要する作業経費が増加するなど、林業の採算性が悪化し、林業を取り巻く状況は厳しさを増しています。さらに、山村地域の過疎化や高齢化の進行による林業従事者の減少、所有者不在・不明の森林が増加するなど、森林の適正な管理が行き届かず、森林機能の低下が課題となっています。
- ◇水産業においては、漁獲量の減少に伴う生産・出荷額の減少や、漁業者の高齢化により漁業従事者が減少しており、漁業者の経営基盤の安定と、担い手の確保が課題となっています。

12年後の姿

- 需要の変化に対応した農産物の生産力向上を図るため、麦・大豆作の本格化と、収益性の高い園芸作物の作付け面積拡大が行われ、学校給食をはじめ地産地消の取組と農業者の所得向上が実現されています。
- IoT*やAI（人工知能）等の先進技術を活用したスマート農業*による新たな農業技術が用いられ、農業従事者の労働力軽減や、多様な経営を実践する新規就農者の確保・育成が実現されています。
- 持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保と、農地の集積・集約化の加速、経営発展の後押しや円滑な経営継承が図られることで、本市農業の生産基盤が強化されています。
- 農村の特性を生かした景観の形成と、自然環境の保全が集落ぐるみで行われ、農業が持つ多面的機能が維持されています。
- 林地台帳の活用、森林環境譲与税による所有者、境界の明確化、所有者の意向確認が行われ、間伐*作業等の森林管理が適正に行われています。
- 森林が持つ多面的機能の維持・向上を図るため、森林環境譲与税を活用し、今まで管理されていない森林の整備を森林組合等との連携により進め、団体の運営基盤が強化されることで森林整備が持続的に行われています。
- 滋賀県や彦根市漁業協同組合連合会など関係機関と協力し、琵琶湖の漁業の魅力の発信や新規漁業就労者の育成が図られ、担い手の確保がなされています。
- 水産物に関する市の新たな特産品の開発、販売路線の確保がなされ、漁業者の経営基盤の安定が実現されています。

4年後の目標

- ほ場*の適正管理や農地の集積・集約化を加速させ、生産コストの縮減を図り、土地利用型農業の基盤強化を図ります。また、米・麦・大豆と園芸作物を組み合わせた農業経営の複合化を進め、担い手の経営体質が強化されるようめざします。
- 日本型直接支払制度を有効に活用することにより、農地・農村の環境保全と担い手の負担軽減を図ります。
- 関係機関と連携し、新規就農者への相談業務や情報提供を行うことに合わせ、彦根市農業の魅力を全国へ情報発信し、市外からの就農希望者も誘致することで、優れた経営感覚を持つ多様な担い手の確保をめざします。
- 森林所有者をはじめ、森林組合、造林公社、滋賀県などの機関と連携を図り、伐採適齢期を迎えた森林のうち、所有者の意向確認が取れるなど実現が有力な森林の適正な管理をめざします。
- 滋賀県、彦根市漁業協同組合連合会など関係機関と連携を図り、県域での新規漁業就労者への支援を共有し、担い手の確保をめざします。
- 彦根市漁業協同組合連合会などと協力し、水産物に関する市の新たな特産品の開発を行い、販売をめざします。
- 地元産魚貝類の販売店や飲食店等を増やす取組を進め、消費の拡大をめざします。

指標

指標名	単位	基準値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
「地産地消の店」認証件数	店	34	38
担い手への農地利用集積率	%	66.1	78.0
森林の間伐*面積	ha	0	28
市内漁港における水産物の陸揚金額	千円	11,000	17,000

主な取組

市が中心となって進める取組

- 1. 生産基盤の強化と地産地消の推進** 〔担当課〕 農林水産課
 - 主食の米をはじめ、麦・大豆等の土地利用型農業を継続しながら、非主食用米や園芸作物などの作付拡大を推進し、JA等の関係機関と連携して農業者の所得向上を図ります。また、令和2年(2020年)6月に改訂した湖東圏域地産地消行動方針により、学校給食をはじめとする地産地消を進めます。
 - 認定農業者、新規就農者、集落営農組織などの担い手を育成・確保するために、農地の集積・集約化を加速させ、担い手の経営安定を図ります。
- 2. 森林整備の推進** 〔担当課〕 農林水産課
 - 森林所有者をはじめ、森林組合、造林公社などの関係団体において、伐採適齢期を迎えた森林が間伐*作業等により適正に管理されるよう努めます。
- 3. 水産業の振興** 〔担当課〕 農林水産課
 - 漁業者や漁業組織が実施するイベント等を積極的に支援し、地元産魚貝類の販売店や飲食店の周知に努めます。

多様な主体との連携による取組

- ＪＡ東びわこ、土地改良区、湖東地域農業センター、滋賀県などの関係機関と連携し、担い手の育成や特産品開発、基盤整備等の課題を共有し解決することで、効率的かつ安定的な農業経営の発展を支援します。
- 食育や地産地消の推進および多面的機能を有する農林水産業の持続可能な発展について、生産者のほか消費者、流通・販売事業者、大学等と連携し、多様な意見を求めながら議論を深めます。
- 森林所有者をはじめ、森林組合、造林公社、滋賀県などの関係機関と連携し、森林が適正管理されるよう支援します。
- 彦根市漁業協同組合連合会、滋賀県などの関係機関と連携し、水産物に関する市の新たな特産品の開発や、漁業に従事する担い手の確保を支援します。

関連する個別計画等

彦根市農業振興ビジョン
湖東圏域地産地消行動方針
彦根市森林整備計画
彦根農業振興地域整備計画

施策 3-3-2 商業・工業・サービス業の振興

関連する施策 4-1-1 持続可能な都市形成



現状と課題

- ◇新型コロナウイルス感染症の影響で、観光関連事業者や飲食サービス事業者の売り上げが減少しており、国等で様々な支援が実施されていますが、本市独自の支援策が必要です。
- ◇現在の本市の商工業を取り巻く環境は、少子高齢化が進む中、産業を支える労働力の不足や消費市場の縮小、スマートフォンをはじめとする情報通信機器の発達による通信技術の進歩に伴うＩＣＴ*を活用した流通ビジネスの多様化、さらには、コロナ禍の影響による原材料の高騰など、社会経済情勢が急速に変化する中、厳しさを増しており、こうした環境変化に的確に対応するためには、各事業所の魅力アップや経営基盤の強化のほか、ものづくりや販路開拓・拡大を推進するとともに、後継者の育成、雇用の確保を図ることが必要です。
- ◇本市の事業者のほとんどが中小企業であり、市内経済の基盤をなす上で、雇用や所得の確保など、経済活動全般にわたって重要な役割を果たしています。中小企業の振興は、本市の産業、経済と市民生活の向上につながることから、地域の発展に大きく関わるという認識を、企業のみならず、まちづくりの担い手である市民や行政も共有することが求められています。
- ◇本市の商工業がさらなる発展を遂げるためには、商工業者が消費者のニーズを的確に捉えるとともに、地域への貢献を果たしていくことが重要であり、商工業者、関係機関・団体、市民、行政がそれぞれの役割を担い、一体的・戦略的に商工業の活性化に取り組むことが重要です。
- ◇工業について、これまで、彦根市企業立地促進条例に基づき、本市内での事業所等の新設・増設・移設を奨励し、本市産業の振興と雇用機会の増大を図るため助成金を交付してきており、引き続き取り組む必要があります。
- ◇商業について、これまで商店街活性化の取組、中小小売商業サービス事業者の育成支援、彦根の物産振興に取り組んできましたが、さらに進める必要があります。
- ◇地場産業については、これまで地場産業の活性化を図るため「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」に基づき、「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「国際化(海外展開)」の４つの観点で取り組んでおり、引き続き進めていく必要があります。

12年後の姿

- 地域住民のライフスタイルの創造に貢献する産業を育むとともに、住民の生活とともにある産業を市民とともに育み、便利で活力のある商店街の振興を通じ、「住んでよし」のまち、魅力的な産業の集積化を進め「働いてよし」のまち、観光拠点である彦根城や地域資源を生かし、国際観光地にふさわしい都市イメージの形成、集客交流の魅力づくりを進め、「訪れてよし」のまちになっています。

創業・新産業創出の推進

◇これまで創業支援等事業計画を策定し、彦根商工会議所や稲枝商工会等関係機関と連携し、創業者の支援を進めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から地方への志向が高まりつつあることを考慮し、雇用の創出や経済の新陳代謝を促すためにも、さらなる創業者支援を推進する必要があります。

12 年後の姿

○産官学金*の連携により、創業希望者が創業しやすい環境になっています。

○首都圏および都市部から多くの創業希望者が移り住み、新しい産業が生まれています。

○市役所中央町別館をシェアオフィス※、コワーキングスペース※として整備し、創業や新産業創出の拠点とすることをめざします。

○関係機関との連携により、長期有給インターンシップ※で、学生が地域事業所および誘致企業との実装を通して、具体的な社会課題の解決に取り組み、創業へのマインドを育てることをめざします。

彦根市創業支援等事業計画

75

主な取組	
市が中心となって進める取組	
1. 創業支援 □創業支援等事業計画に基づき、創業の支援に努めます。	[担当課] 地域経済振興課
2. 新産業創出推進 □中央町別館をシェアオフィス*、コワーキングスペース*として整備を進めます。 □シェアオフィス*利用企業を首都圏および都市部から誘致し、創業やＩＴ関連を中心に、若者にとって魅力的な新産業創出に努めます。 □長期有給インターンシップ*の促進により、学生の起業マインドの醸成を図ります。	[担当課] 地域経済振興課
多様な主体との連携による取組 □産官学金*でコンソーシアム*を設立し、中央町シェアオフィス*を運営するとともに、構成機関がそれぞれの専門分野を生かし、連携して創業・新産業創出の支援に努めます。 □地域おこし協力隊制度等を利用し、民間企業で一定の経験を有し、起業などのノウハウに長けたキャリアと意欲ある人材を積極的に登用し、起業支援や事業者からの相談受付等を行い、経営的感覚をもって事業所の業態転換や事業承継が進むよう支援に努めます。 □ＩＴ産業の誘致のため、通信環境としてローカル５Ｇ*に対応する整備や人材の育成等に努めます。	

関連する個別計画等

彦根市創業支援等事業計画
 地域未来投資促進法に基づく滋賀県全域基本計画
 地方創生テレワーク推進実施計画

産業

施策 3-3-4
就労機会・就労環境の充実

関連する施策 2-1-6 若者の定住・移住の促進

8 若者力向上

現状と課題
◇高校・大学新卒者の就職は、令和元年(2019年)末から顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、厳しい状況が続いていることから、若者が市内に定住し就職する取組を推進する必要があります。また、非正規雇用労働者、外国人労働者、高齢者等は、景気の影響を受けやすく不安定な状況であり、関係機関、団体との連携、産官学*の情報共有などにより就労対策や正規雇用に向けた取組を進める必要があります。また、デジタル・トランスフォーメーション(DX)*やリカレント教育*(学びなおし)など新しい時代の取組と雇用対策を有機的に結び付けていく必要があります。 ◇地方創生による人口増加を図るため、ＵＩＪターン*による起業家や転職者を増やす必要があります。 ◇事業所で働く従業員の就労意欲を高めるため、関係機関との連携により、優良従業員表彰を行うとともに、障害者雇用の促進を図るため、障害者雇用推進事業所表彰を行ってきました。今後も関係機関との連携のもと、雇用の促進と安定のため、こうした取組を継続する必要があります。 ◇彦根市スポーツ・文化交流センターにおいては、就労を支援するための講座や教室等が開催されます。今後も利用者のニーズを踏まえた事業展開やサービスの向上に向けた取組を進める必要があります。 ◇中小企業の従業員等の福利厚生事業を行っている彦根地域勤労者互助会については、今後も勤労者福祉の向上を図るため、さらなる事業の充実や組織の自立化に向けて会員数拡充等の取組に対して支援する必要があります。 ◇近年の労働時間は、雇用形態により差があるものの、減少傾向にありますが、自己啓発や家事、育児、地域活動に参加する時間的余裕もなく、長時間労働により健康を害する労働者も少なくありません。また、共働き世帯が増加している状況にあるなど人々の生き方が多様化している中で、だれもが安心して働けるよう、働き方改革関連法をはじめ、雇用や育児、介護など国の法律や施策について、事業者に対し、継続して周知・啓発していく必要があります。また、テレワーク*やリモートワーク*など、新しい職場環境に応じた周知・啓発をしていく必要があります。 ◇本市では、これまで男女共同参画の啓発時や企業内公正採用・人権啓発にかかる事業所訪問時に、国、県、市町等、関係機関および関係団体と連携を図りながら、働きやすい職場環境づくりに向けて周知・啓発を行ってきました。今後も関係機関との連携のもと、こうした取組を継続する必要があります。

12年後の姿
○関係機関との連携や産官学*の連携による雇用の促進に向けた施策や就労意欲の向上への取組により、安定した勤労者の雇用が図れています。また、市内で学んだ学生が、就職後も市内に定着することにより、地域力が向上しています。 ○中小企業従業員や事業主の福利厚生の充実に向けた取組により、勤労者福祉が向上されています。 ○国の法律や施策について、周知・啓発を行うことで、市民が健康で豊かな生活を送るために必要な時間を確保し、多様な働き方・生き方が選択できる社会が形成されています。

4 年後の目標			
○関係機関と連携、産官学*の情報共有により、就労対策や自立に向けた取組、事業者に対しての雇用条件改善などの啓発、市内大学生の市内就職を推進することで、企業、事業所における雇用の拡大と安定をめざします。 ○1 事業所では実施が困難である中小企業の従業員に対する福祉厚生事業を彦根市・愛知郡・犬上郡の広域エリアでスケールメリット*を生かした事業展開を進めることで、中小企業で働く人々が安心して働ける環境づくりをめざします。 ○働き方改革関連法など労働関係法令などの遵守を事業者に啓発することで、一人ひとりが自分らしい働き方、生活ができるような職場環境の向上をめざします。			
指 標			
指標名	単位	基準値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数	箇所	101	120
市内3大学新卒者の市内就職者数	人	26	55

主な取組	
市が中心となって進める取組	
1. 雇用環境の充実	[担当課] 地域経済振興課
□民間事業者の開発する土地情報等の把握に努めるなど新たな企業立地を促進するとともに、企業立地促進条例に基づく助成措置により既存企業の設備投資を促進することで、雇用機会の拡充を進めます。 □就労の促進と安定を図るため、関係機関や団体等の連携、産官学*の情報共有を図るとともに、事業所に対して雇用条件の改善などの啓発を進めます。 □新卒者を含む若年者や外国人住民等の就労の促進と安定のため、関係機関や団体等の連携、産官学*の情報共有を図り、就労対策や自立に向けた取組を進めます。 □関係機関との連携により優良従業員表彰を行い、就労意欲の向上を図るとともに、障害者雇用推進事業所表彰を実施し、障害者雇用の促進と就労の安定を進めます。 □市内高等学校、市内・県内大学および県外大学における滋賀県出身者等の新卒者の市内企業への就職を促進するため、学校、市内企業、関係機関、関係団体等による連携、産官学*の情報共有を強化し、合同企業説明会等、本市への定着者の増加に向けた取組を進めます。	
2. 勤労者福祉の充実	[担当課] 地域経済振興課
□勤労者福祉施設の利用促進を図るため、講座内容等の充実や施設の整備に努めます。 □勤労者福祉の増進を図るため、中小企業の従業員と事業主の福利厚生事業の充実および彦根地域勤労者互助会への加入促進により自立化に向けた取組の支援に努めます。	

3. 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現 〔担当課〕 地域経済振興課、関係課 □働く人々の健康が保持され、自己啓発や地域活動への参加のための時間を持てる豊かな生活を実現するため、関係機関との連携を図りながら事業所への啓発を進めます。 □だれもが意欲と能力を生かして、様々な働き方や生き方が選択できる社会を実現するための取組の支援に努めます。	
多様な主体との連携による取組	
□彦根地域勤労者互助会と連携し、彦根市、愛知郡、犬上郡内の中小企業の事業主および従業員に対して、個々の事業所ではできない福利厚生事業を行い、中小企業で働く人々が安心して働ける環境づくりの支援に努めます。 □彦根勤労福祉会館と連携し、勤労者の福祉活動の拠点施設である彦根勤労福祉会館の運営や老朽化している施設改修の支援に努めます。 □彦根地区雇用対策協議会と連携し、オンライン*での手法も含めた合同企業説明会の開催、優良従業員表彰や障害者雇用推進事業所表彰の実施など、雇用の促進と安定、勤労者福祉の充実を進めるよう支援に努めます。 □産官学*連携によるマイスター・ハイスクール事業*を推進し、地域産業を支える人材育成を図るとともに、学生の地元就職の促進の支援に努めます。	

関連する個別計画等
地域未来投資促進法に基づく滋賀県全域基本計画 彦根市男女共同参画計画「ひこねかがやきプランⅢ」 彦根市子ども・若者プラン(第2期) ひこね障害者まちづくりプラン 第4期彦根市障害者計画 第6期彦根市障害福祉計画 第2期彦根市障害児福祉計画